

## 第4章 施策の取組内容

### 4-1 河川・下水道の整備

#### ① 一級、二級河川の整備

主体 **行政**

##### ○ 国が管理する一級河川矢作川の整備の推進

- ・関係市で構成させる「矢作川改修促進期成同盟会」の活動などを通じて、一級河川矢作川の整備を継続的に要望していきます。
- ・安城市としては、洪水の安全な流下に支障となる樹木の伐採、堤防の機能に支障が生じる漏水の履歴がある箇所（重要水防箇所）の対策などを要望していきます。

##### ○ 県が管理する一級、二級河川の整備の推進

- ・関係市で構成させる「鹿乗川河川改修促進期成同盟会」の活動などを通じて、一級河川矢作川水系鹿乗川の河川改修を継続的に要望していきます。また、河川整備計画に基づく整備が完了していない二級河川高浜川水系長田川・半場川などの河川改修も継続的に要望していきます。
- ・県が管理する河川の改修に伴い、市が管理する橋りょうの改築を行う場合は、県と協定を締結し、市も費用を負担しながら河川の改修を推進していきます。

#### ② 準用河川の整備

主体 **行政**

##### ○ 準用河川志茂川・長配川の整備に向けた準備

- ・下流の一級、二級河川の整備状況を踏まえると、準用河川の次期整備候補は、鹿乗川の支川である「志茂川」、半場川の支川である「長配川」ですが、今すぐ着手できるものではありません。今後も県との調整会議を継続し、下流の一級、二級河川の整備状況の把握に努め、遅延なく速やかに準用河川の整備に着手できるよう、必要な時期に計画・設計業務を行います。

#### ③ 下水道の効率的整備

主体 **行政**

##### ○ 土地区画整理事業における雨水管渠の面的な整備

- ・「安城南明治土地区画整理事業」や「安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業」において、雨水管渠の面的な整備を継続するとともに、今後の新たな土地区画整理事業予定地（三河安城地区）でも同様の取組を推進していきます。

##### ○ 浸水リスクの高い地区における重点的な下水道の整備

- ・浸水リスクの高い「追田排水区」、「勢井前第一排水区」、「大山田第一排水区」（重点地区）においては、その他の排水区（一般地区）より高い水準で雨水管渠やその排水機能を補う調整池の整備を行います。

重点地区の整備水準：1時間あたり最大雨量62mm（10年確率）

一般地区の整備水準：1時間あたり最大雨量56mm（5年確率）

- 一般地区の中でも比較的浸水リスクの高い「下管池排水区」、「上倉排水区」、「二本木第二排水区」、「大山田第二排水区」においても、下水道の整備を検討していきます。

#### ④ 窪地等における浸水対策の実施

主体 **行政**

##### ○ 宮前ポンプ場の施設管理の徹底

- 浸水常襲地区である「安城町宮前（勢井前第一排水区）」の浸水対策として、宮前ポンプ場の施設管理を徹底していきます。

##### ○ その他の窪地等における浸水対策の検討

- 安城町宮前以外にも、地形などの影響で局所的に浸水しやすい場所があるため、引き続き、窪地等における浸水対策を検討していきます。

#### ⑤ 隣接する市と共同した計画策定と事業の執行

主体 **行政**

##### ○ 隣接する市との共同で行う雨水対策事業の模索

- 行政界付近では、隣接する市と共同で行う雨水対策事業を模索していきます。